

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における岐阜大学の活動指針（6. 課外活動）

2002.9.14

レベル	具体的な活動	施設の利用		通常の課外活動	新入生勧誘活動	イベント等(*1)
		屋外施設	屋内施設			
0	通常通り	○	○	通常通り	通常通り	通常通り
1	感染防止措置に留意	○	○	感染防止措置(※)の上で、全ての施設で活動が可能	感染防止措置(※)の上で、勧誘活動が可能	イベント、大会、試合(練習試合を含む)、合宿等は、実施規模、内容の見直しを検討の上で、実施
2	キャンパス内外における活動において、感染防止措置を行い、特に「三つの密」を回避し活動可	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止措置(※)の上で、全ての施設で活動が可能（フィットネスルーム及び音楽ホールは「密」の状態の回避を徹底すること） ・長時間の活動とならないよう終了時間を決め、終わったら速やかに帰宅する 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止措置(※)を講じた上で、屋外での勧誘活動は可能 ・屋内施設でも密閉空間、密集場所、密接場面にならない場合は、感染防止措置(※)を講じた上で、見学程度は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、大会、試合(練習試合を含む)等については県内のみ活動可(*2) ・合宿は中止 ・学外への施設貸し出しの中止
				会食を伴うものや密閉空間、密集場所、密接場面となる行事等は中止		
3	感染防止措置を遵守しながら、十分な距離を空け、屋外の活動のみ可	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止措置(※)の上で、屋外施設で活動が可能 ・普段屋内で活動する部活でも、屋外で密集、密接にならない場合は練習は可 ・長時間の活動とならないよう終了時間を決め、終わったら速やかに帰宅する 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての新入生勧誘活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、大会、試合(練習試合を含む)、合宿等の中止 ・学外への施設貸し出しの中止
4	全面活動停止	×	×	全ての活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	全ての新入生勧誘活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、大会、試合(練習試合を含む)、合宿等の中止 ・学外への施設貸し出しの中止

*1: ただし、各競技の協会や連盟等が主催する大会(リーグ戦等)が主催者側の判断により実施することが決まり、参加する場合は主催者側の指示する感染防止措置を講じた上で参加すること。

*2: ただし、他団体と交流する場合は、県内の団体で且つ県内で行うもののみとし、感染対策を講じた上で実施可能とする。

※感染防止措置

- 密閉空間、密集場所、密接場面の条件とならないよう、工夫して活動すること。
 - ・更衣室等を利用する場合は、一度に全員が利用し「密」の状態を作り出すことがないように利用すること。
 - ・活動の内容についても、接触や飛沫感染の危険があるものは避けるなど、実施内容や方法を工夫すること。
 - ・運動時等、活動を行う上で支障がある場合を除き、マスク着用をすること。
 - ・人数の多い部は、小人数のグループに分ける工夫をすること。
 - ・屋内施設を利用する場合、可能な限り常時換気するとともに、「密」の状態を作り出すことがないように努めること。音出し等で常時換気が難しい場合は、こまめな換気を心がけること。
- 人との距離を最低1m(できるだけ2m)確保(運動時は2m以上を確保)すること。
- 毎日の検温に努め、発熱(37.5℃以上又は平熱より明らかに高い)等の風邪の症状がみられる場合は、自宅等で安静にすること。
- 共用物品は消毒液等を使用して拭き、活動前後は手洗いを徹底すること。
- 消毒液(屋内施設入口に設置する手指消毒液を除く。)等の用意は、各団体で行うこと。
- 「課外活動感染症対策計画書」を作成し学生支援課へ事前に提出すること。毎回活動時には「参加者名簿」を作成し保管すること。